

---

## 日本生協連、下請法違反で勧告、不当減額25.6億円

Edited By LogisticsToday On 2012/09/25

---



日本生協連本部 (出典: Wikipedia)

[W: 公正取引委員会]は25日、[W: 日本生活協同組合連合会]（日本生協連）に対し、[W: 下請代金支払遅延等防止法]（下請法）に基づく勧告を行った。

下請事業者449社に対して25億6331万円を不当に減額していたほか、「返品禁止」違反で6社484万円、「不当な経済上の利益の提供要請の禁止」違反で24社262万円について、指摘を受けた。

日本生協連は指摘を受けた違反行為について、既に取引先との契約の見直し、支払方法改善などを是正するとともに、返品した商品の買戻しも行った。また、今月18日までに減額した金額の返還、遅延期間分の延滞利息の送金も実施した。

---

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/53422>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.